

ふくしま

# 法人会ニュース

2010

7

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

## ふくしま街歩き今昔



「陣屋通り」(伊達市保原町)



(法人ニュースふくしま 2002年7月号より)

## Contents

第36回通常総会開催	2
総会記念講演会	3
税だより	4
へーなるほど	4
税理士会コーナー	5
ちょっといっぶく	5
税務の窓	6
カメラリポート	7
会員さんこんにちは(東谷早苗さん)	8



# 第36回 通常総会開催



第36回通常総会は、去る5月24日（月）午後3時20分よりウエディングエルティにて開催された。総会には、佐藤満行福島税務署長様はじめ来賓と多くの会員が出席。

議事では、（一）平成21年度事業経過報告並びに収支決算承認の件、（二）平成22年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件が提案され、異議なく承認可決された。

平成22年度の事業活動の基本方針は、3年後が期限の公益法人制度改革への対応として、上部団体の指導・助言を仰ぎながら新制度のもと当会にふさわしい法人への移行を目指し、会員企業の健全な発展と地域社会貢献に寄与するための事業を展開することとした。

事業計画の一つ目の、公益事業については、（一）税の啓発活動、（二）税制提言活動、（三）経営支援活動、（四）公益活動調査・研究活動、二つ目の共益関係については、（一）会員支援事業、（二）福利厚生事業、（三）会員増強活動、（四）支部・部会活動、三つ目の管理関係については、（一）規定、（二）諸会議等、事業計画に基づき進めていくこととした。

また、表彰規程に基づき表彰式も執り行われ、次の方々が受賞された。  
（敬省略・順不同）

## ◎会員増強表彰

紺野正雄（株A水技研）  
最上 諭（株総合コンサルタンツ）



紺野 正雄氏



最上 諭氏

## ◎福利厚生制度推進表彰

会員の部  
へ金賞

石本 朗（株福島丸公）



石本 朗氏



〈銀賞〉

川瀬成人 (株)川瀬酒販  
真柴功一 (株)マルセイ



真柴 功一氏

受託会社職員の部  
〈金賞〉

村島 誠・高野恭子 (大同生命)



村島 誠氏



高野 恭子氏

〈銀賞〉  
熊坂英二 (大同生命)

〈銅賞〉  
依包美紀子・阿部洋子 (大同生命)



熊坂 英二氏



依包美紀子氏



阿部 洋子氏



第36回通常総会記念講演会 同日開催

「舞台裏から見た政治・経済」



講師の三反園訓氏

総会に先立ち、午後1時30分より講演会が224名の参加で開催された。講師には、テレビ朝日コメンテーターの三反園訓氏。

昭和50年にテレビ朝日に入社、社会党担当を振り出しに政治記者に。その後、総理官邸、自民党、外務、防衛、大蔵各官庁のキャップを務め、90年頃からは「ニュースステーション」の政治担当キャスターとして政治・政局動向の解説に当たる。「やじうまプラス」「スーパーモーニング」「TVタックル」にも出演中。

講演会では、鳩山総理の就任当時の支持率や普天間基地の問題、そして参議院議員選挙では、年金・介護・医療・教育・景気・赤字国債等の公約を守ったかが争点になる等話された。

また、次期総理に菅さんを挙げ、ダークホースは原口さん、小沢グループと鳩山グループが応援した方が選ばれるのではないかという見解

だった。総理大臣になる5つの条件として、①見た目(雰囲気)、②言葉、③ブレない事、④体力、⑤持って生まれた運が必要。国会議員の姿勢についても触れられ、「今は政治屋ばかりで政治家はいない。政治屋は、選挙の為や自分の為だけに動き、政治家は耳の痛いことも含めて、国民のために政策を推進して行く。今度の選挙は政治家を増やす選挙をしてほしい。」と話された。

最後に、厳しい時代、夢を持つことが大事。希望を失った瞬間に終わり。挫折しても這い上がって来る力が大事。「夢」と「希望」と「勇氣」と「創造」を持って人生を大事に生きていただきたいと熱く語った。



# 税だより

## 国税

### 税に関する作文募集

国税庁では、毎年、高校生の皆さんから「税に関する高校生の作文」を募集しています。

また、全国納税貯蓄組合連合会との共催により、中学生の皆さんから「税についての作文」を募集しています。

皆さんからの積極的な応募をお待ちしています。

○平成22年度 中学生・高校生の税に関する作文募集

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjo/ohogakushu/kyousituhm>

### 「奈良時代の租・庸・調」

今年、平城京遷都1300年にあたり、奈良時代に想いを馳せる方も多いことと思います。それにちなんで、平城京に暮らす人々と税のかかり方についてのお話を紹介します。

奈良時代には、「租・庸・調」という稲などの収穫物、地方の特産物や労役により税を納める仕組みがありました。平城京で生活する庶民は「庸・調」が免除されていました。

なぜ免除されていたのでしょうか？  
答えと解説については、国税庁ホームページをご覧ください。

○「奈良時代の租・庸・調」

<http://www.nta.go.jp/ntc/sozei/quiz/1005/index.htm>

## 地方税

### 不動産取得税について

土地や家屋を有償・無償を問わず、売買、贈与、交換、建築（新築、増築、改築）等により取得したときに、登記の有無にかかわらず課税される県の税金です。（相続や法人の合併により取得したときなどは課税されません。）

納める税額は、取得した不動産の価格に税率を乗じて算出されます。ただし、取得した不動産の価格とは、原則として市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格のことをい、不動産の購入価格や建築工事費ではありません。

なお、税率等については、不動産の種類や取得した時期によって異なります。詳しくは、県の税に関するホームページ（「くらしと県税」[www.pref.fukushima.jp/zeimu/](http://www.pref.fukushima.jp/zeimu/)）をご覧いただくか、お近くの地方振興局県税部へお問い合わせください。

（県税務課）

真夏のたべもので連想されるのは何でしょう。

近ごろは暑い時にはキムチ鍋にビールで汗を流すのが最高などという天邪鬼もいますから、一概にどうこうともいわれませんが、縄文型日本人として思い浮かべるのは、氷を浮かべたガラスの器に盛った真白なソーメン、そしてキリリと冷えた西瓜などではありませんか。なかでもソーメンは食味もさることながら、



あの盛り付けには谷間を流れくだる涼やかささえ感じられ、たべものというより夏の風物詩そのものです。ところでそのソーメンはうどん、蕎麦よりも早く、日本人が口にした最初の麺だということをご存じでしたか。

ソーメンがお隣の中国から我が国に伝わったのは十三世紀の奈良時代といわれています。従って中国ではそれより早くから食べられていた

のですが、記録で見ると限りでは唐時代（900年頃）の「夢梁録」という本にのっている記事が最古です。原料は小麦粉と塩と極めてシンプルで、うどんと同じです。それがなぜ、太いうどんではなく、さらに手のかかる細い麺にしたべたのか、いろんな文献を読んで見たのですが、どうもはっきりしません。ただ中国でも庶民の日常の食べ物だったわけではなく、神仏への供え物、あるいは上流の人達のご馳走だったよう、庶民も小麦粉は主食でしたが練ったものを平らに伸ばし焼いたり蒸したりして食べていたようで、うどんはその食べ方から考えられたともいわれています。

現在のソーメンは機械生産ですが、我が国では明治時代までほとんど手作業で、縄ほどの太い練りものを練り返しもんで細くしていつて、最後に0.3ミリほどの麺に仕上げたのです。その苦労の中から練り水に油を加えると、切れずに長く伸ばせる技術も生まれています。とにかく職人芸の凄さにはただただ感服するばかりです。

ついでながらお隣白石市はウーメンの大産地、白石温麺の名で全国に知られていることはご存じのとおりです。



## 『子ども手当』の創設

子ども手当法（正式名称は「平成二十二年度における子ども手当の支給に関する法律」）が、3月に衆議院と参議院で相次いで可決され、4月1日より施行されました。

15歳の4月1日の前日までの子ども保護者に毎月2万6千円を支給する予定ですが、初年度（2010年度）のみ、月1万3千円となります。

この「子ども手当」については、財源や受給対象者、所得制限及び人数制限等、様々な問題が指摘され議論されました。結局、所得制限は設けず、年3回（6月・10月・3月）に分けて支給されます。また、昨年度まで、児童手当の受給をされてきた世帯は手続き不要ですが、受給されていなかった世帯（例としては、高所得世帯や、中学生の子どもがいる世帯）では、各市町村に対する手続きが必要となります。

この「子ども手当」の財源確保のため、「扶養控除」が、一部廃止・縮小される事になりました。

すなわち、①年少扶養親族（扶養親族のうち、年齢16歳未満の人をいう）に係る扶養控除が廃止されます。

②特定扶養親族（扶養親族のうち、年齢は16歳以上19歳未満の人に係る扶養控除の上乗せ部分25万円（個人住民税は12万円）が廃止され、扶養控除額が38万円（個人住民税は33万円）とされます。

この改正は、平成23年分以後の所得税及び同24年度分以後の個人住民税について適用されます。

子ども手当の創設によって、子育て世帯の家計の負担が軽減される一方、前述した扶養控除の見直しによつては、増税となります。

これらの施策の基本には、民主党政権が、「控除から手当へ」という考えがあるとされています。つまり、所得控除では、税率の低い人（高い人）とでは、減税額に差が出て、高所得者に有利にはたらくというデメリットがあります。控除から手当へと変換することで、必要な人へ給付が行われ、また所得の再分配機能を取り戻すことが可能になると考えているからです。いずれにせよ、最大の課題「財源」を解決しないままでのスタートとなり、今後の成り行きが注目されます。

東北税理士会福島支部 小野秀樹

ちよっと  
いっふく



広報委員

（株）フクトウ 福地雅人

### 「シニア空割」

先日両親が北海道に住む親戚の法事に行く事になり、飛行機の手配を頼まれた。宿泊パックツアーで申し込むのが一番安いかとも思ったが、親戚の自宅に泊まるのでホテルの予約は要らないとの事だったので、他の方法をインターネットで調べてみた。するとJALの「当日シルバーク引」ANAの「シニア空割」という六五歳以上の方が対象のチケットがあり、JALだと片道国内線が一万円、ANAだとANAマイレージクラブに入会すれば九千円で行ける制度があることが分かった。（利用月によつて多少価格が違うようです）ただし問題は当日空席が出た場合のみ使えるという点だった。

当初仙台〜千歳便だとJALもANAも飛んでおり、便数も多いので仙台空港を使う予定で考えていたが、三日前には空席が無くなって

た。五月の平日だったので空席はあ  
るだろうと簡単に考えていたのだ  
が、そうでもなかったのだ。そこで  
福島空港もANAが千歳空港に飛ん  
でいるので、そちらはどうかと調べ  
てみると、夕方の便は空席だらけで  
あることが分かった。利用客が少な  
いという報道通りである。初めて福  
島空港を使った両親だったが、駐車  
場が無料で空港のスタッフにも親切  
に対応して頂いたこともあり満足し  
て帰ってきた。

この話を何人かの知人に話して  
みたが、そのような割引があることを  
知らない人がほとんどだった。イン  
ターネットで調べてみると分から  
ないような情報だからかも知れない。

今、地方空港の利用低迷が問題と  
なっている。採算が合わず便が廃止  
されていくという報道もよく聞く。  
これからどんどん高齢の方が増えて  
いくので、シニア空割といった制度  
を利用できる対象者は増えていく。  
空港や航空会社の収益に寄与するか  
どうかは分からないが、空港に足を  
運ぶ人が増えればレストランや売店  
の売り上げは増えるだろう。利用客  
が少ないと嘆いている空港程、当日  
シルバーク引を利用する方には狙い  
目なこの制度、もう少し効果的にP  
Rをし、空港利用を勧めてみてはど  
うだろうか。

# 税務の窓

## 税のQ&A

### 「文書回答制度」

**Q** 個別具体的な案件で、国税の取扱いについて質問がある場合に、税務当局から文書回答をもらうためには、どのような手続きをすればいいか教えてください。

**A** 事前照会に対する文書回答の制度をご活用ください。

国税局では、納税者の皆様から、申告期限等の前に「具体的な取引等に係る税務上の取扱い」に関して、文書による回答を求める旨の申出（以下「事前照会」といいます。）があった場合に、一定の要件の下に、文書により回答するとともに、他の納税者の皆様の予測可能性の向上に役立てていただくために、その照会及び回答を国税庁ホームページに公表するという納税者サービス（以下「文書回答手続」といいます。）を行っております。

文書回答手続は、事前照会を行う方が、自ら実際に行った取引等又は

将来行う予定の取引等で、個別具体的な資料の提出が可能なものについての国税に関する法令の解釈・適用その他の税務上の取扱いに関する事前照会であつて、これまでに法令解釈通達などにより、その取扱いが明らかになされていないもので、次の①及び②に該当することが必要です。

- ① 取引等に係る国税の申告期限前（源泉徴収等の場合は納期限前）の事前照会であること
- ② 次のことに同意していただけること
  - ・ 審査に必要な資料を提出していただくこと
  - ・ 照会内容及び回答内容が公表されること（公表について関係者の同意を得ることも含みます。）
  - ・ 照会内容等の公表等に伴って発生した不利益や問題については、事前照会を行う方の責任において、関係者間で解決していただくこと

（注）事前照会を行う方から申し出がない限り、事前照会者名は公表

されません。

（注）事前照会を代理人を通じて行う場合は、その代理人は税理士法第二条に規定する税理士業務を行うことができる方であることが必要となります。

なお、次のものは文書回答の対象とはなりません。

- A** 仮定の事実関係や複数の選択肢がある事実関係に基づくもの
- B** 調査等の手続、徴収等の手続、酒類行政に係るもの
- C** 個々の財産の評価や取引等価額の算定・妥当性の判断に関するもの
- D** 取引等の主要な目的が国税の軽



減等であるものや通常の経済取引等としては不合理であると認められるもの

**E** 実地確認や関係者への照会等による事実関係の認定を要するもの  
**F** その他この文書回答手続の対象として適切でないと思われるもの

事前照会の提出先は、事前照会をされる方の納税地を所轄する税務署の担当部門（個人課税部門、資産課税部門、法人課税部門）が受付窓口になります。

ただし、国税局調査課所管法人によるものは、法人を所轄する国税局の調査管理課、酒税に関するものは、製造場等の所在地の所轄税務署（国税局所管の場合は国税局の酒税課）、間接諸税（印紙税を除く。）に関するものは、製造場等の所在地の所轄国税局の消費税課が受付窓口になります。

事前照会の対象となった取引等に係る国税の申告期限等が経過した場合には、回答（口頭での回答を含みます。）は行われませんので、審査に要する期間や審査に必要な追加資料の用意に要する時間を考慮してご照会ください。

文書回答制度は、納税者サービスとして行っているものであるため、回答内容は照会者の申告内容等を拘束するものではありません。したがって、回答がないことを理由に国



## セミナー・講演会無料受講券について

会員の皆様にセミナー・講演会無料受講券を平成22年度年会費のご請求と一緒に同封させていただきました。（※無料受講券の発行は年会費2,500円以上の企業のみ）

平成23年に開催の総会まで利用できますので、セミナー開催表をご確認の上、是非ともご活用下さい。

### 無料受講券 みほん

## セミナー・講演会 22 無料受講券

本券を受付にご呈示下さい。本券にて、法人会主催のセミナー・講演会を無料で受講できます。お一人一枚の使用です。但し、連続講座では使用できません。使用の際は、下欄に会社名・住所・参加者名を記入下さい。

会社名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_

有効期間 平成23年総会まで

※紛失されても再発行はしませんので、大切に保管して下さい

社団法人 福島法  
〒960-8053 福島市三河南町20番  
(コラッセふくしま)  
TEL 536-1291・FAX 525-2311

※無料受講券は紛失されても再発行いたしません。大切に保管下さい。



税の申告期限等が延長されることはありません。また、回答内容に不服がある場合や国税の申告期限等までに回答がないことなどに不服がある場合であっても、不服申立ての対象となりませんのでご注意ください。最終的に文書回答ができるかどうかは、国税局等の審査の結果によります。したがって、場合によっては、

税務署等での受付後に文書回答の対象にならないというご連絡をさせていただくことがありますのでご了承ください。

手続に必要な様式等は、国税庁ホームページ↓税について調べる↓文書回答事例↓「概要、様式、事務運営指針等」をご覧ください。

- ▲ 22・5・27  
平成22年度第1回税制委員会  
・平成23年度税制改正要望について



## カメラリポート Camera Report



- ▲ 22・6・14  
決算説明会  
講師 福島税務署 法人課税審理専門官 今泉成功氏

- ▲ 22・6・14  
女性部会6月例会  
(新緑の土湯・箕輪散策とたんがら講演)  
〈講演会〉  
テーマ「物づくりのすばらしさ」  
講師 高橋順子氏 (たんがら味工房代表)

会館は  
心は  
えと文・やまひろし



(有)アメリカン本館  
ドナダルト  
代表取締役社長  
東谷 早苗氏  
(福島市栄町11-25AXC 2F)  
TEL (024) 522-1139

旧長崎屋があったAXC（アックスビル）2Fのドナダルトで東谷早苗さんにお会いした。彼女は太田町にある美容院アメリカン本館とドナダルトを経営する社長さんだ。平成二十一年、つまり昨年社長になったばかり。最先端の美容と、体の内側からの美しさ「インナービューティ」を提唱する独自性の強い店づくりが特徴だ。

アメリカン美容院の創業は昭和四十一年。最近新しい美容院が続々開店しているので、かなり老舗の方だ。

立ち上げたのは横浜から福島に帰ってきた鈴木家の次女、泉さんと三女の操さん。早苗社長は長女の宮人莉（みどり）さんの娘である。

泉さんは昭和四十年代の福島の文化の最先端で活躍した女性群の一人で、美の追求とセンスの向上のため、パリで学びファッションショー、テレビなどで活躍。

その後上町店、仙台店を統合し、平成元年にいち早く環境にも考慮したアメリカン本館をオープンさせた。

東谷早苗さんは昭和四十四年福島市生まれ、福島女子高校を卒業すると東京

に行き、公立女子短大を卒業しメイクの学校で学んだあと仙台の理美容専門学校を卒業し福島に戻り、アメリカンに入社。栄町のアメリカンからコルニエツタヤにジャック・デサンジュを開設。そして現在のAXCに移転。女性の総合的な美しさを引き出すヘアメイクコンテストに於いて最高得点での優勝経験もある。昨年二代目の操社長から三代目を引き継いだ。「ドナダルトという店名は」「ドナというのはイタリア語で女性、ダルトは感性豊かなという意味です。自立した大人がイメージです」「社員数が両店で二十五名と聞いていますが、女性ばかりで苦労するんじゃないですか」「男性もいます。男性の頑張る姿や力強さ、女性の心くばりや細やかさ、これがお互いに良いバランスになっています」「一番大事なことは」「お互いの信頼関係だと思えます。立場や年数に関係なく一人一人が自分の目の前の仕事を精一杯やり、そして助け合うチームワークが大事だと思います。でも仲良しクラブでは仕事はできません。

お客様が喜んでくださることは何か、私たちが働く意味は何なのか。その原点を理解してもらおうと話します」「お客様も幅広い年代の方が見えてるようですね」

「創業以来四十数年になりますが、当時のお客様の娘さんお孫さんと三世代に渡ってお越し頂いているお客様も多いですし、社員も三十年以上働いてくださっている方もいます。時代とともに古いものと新しいものと違和感なく受け入れてもらえるように常に進化しています」

自然が感じられる広い店内に、多くの技術者がテキパキと立ち働いている。マツサージや着物の着付けの部屋もある。

若いのにしっかりしている社長さんだと感じながら、明るい温かい雰囲気店内を後にして帰ってきた。

【七月のこよみ】  
あ、お中元「不況なのかな」



お中元

梅雨に入り、じめじめした日が続きます。外出するのが、ちよっと苦になる時期ですが、もう少して夏が来るなど思わせてくれるのも梅雨ですね。何でも節目や変わり目というのは重要なものだと思います。

団塊の世代の私ですが、いま社会を『世代』という区切りで見ると、バブルを経験した世代、就職氷河期の世代、そして、ゆとり教育を経験した社会に出てきた世代の構造になります。これは、ある雑誌に掲載された記事です。これは、あるタイトルをみた時、「なるほど」と妙に納得してしまいました。最近、若手が成長しないとか、社内のコミュニケーションが不足しているなど耳にすることが多々あります。

この3世代は、まったく違う文化で物事を学び感じてきたのだと思います。この表現が合っているかはわかりませんが、世代間でまさにジェネレーションギャップを痛感するのではないのでしょうか？

まったく文化の違う世代が3つ並ぶというのは日本の経済社会では初めてだと思います。この構造を見るだけで日本の政治経済の変化が読み取れる気さえします。同じ職場にいて一つの仕事をすることも思った通りに進まない。仕事に対するスタンスが違う。この状況を知らないふりをしてしまったら会社はいい方向にはいかないのは当たり前です。各世代が自分の役割を理解し会社の成長のために何ができるか？という点で各世代にしか出来ないこと、つまり会社への価値提供を見出すことが必要な時代なのかもしれない。そうすれば、企業組織としてあるべき姿に近づけるのではないのでしょうか？しかしながら、お客様に価値提供するのが我々の本来の役割なのですが、難しい時代到来といったところでしょうか？

(高橋記)